

重点プロジェクト

令和元年度～令和4年度

令和元年6月

長崎市

これから4年間で取り組む重点プロジェクト

これからの4年間は、特に若い世代を意識した中で、「選ばれるまちになる」ことをテーマに掲げ、新しい6つの重点プロジェクトに取り組む。このことは、人口減少に歯止めをかけることにも確実に貢献する。

これまで取り組んできた13の重点プロジェクトのうち、3つのプロジェクトについては、「次の時代の長崎の基盤づくり」を更に進め、仕上げていくため、引き続き取り組む。

1 新規プロジェクト

名 称	目 的	ミッション	所管部局
こども元気プロジェクト	子育てしやすいまちにする	◆親子の遊び場をつくる ◆「こどもセンター」をつくる	こども部
長崎×若者プロジェクト	若者が楽しめ、活躍できるまちにする	◆若者が「楽しむことができる場」をつくる ◆若者が「チャレンジできる場」をつくる	企画財政部
住みよかプロジェクト	若者や子育て世帯が住みたいまちにする	◆若者や子育て世帯が住みやすい住宅を提供する	まちづくり部
新産業の種を育てるプロジェクト	新たな産業を生み出すまちにする	◆医療、海洋産業など、すでにある長崎の「強み」を産業に育てる ◆新たな「強み」を見出す ◆第一次産業における新しい形の産業を育てる	商工部 水産農林部
まちをつなげるプロジェクト	どこに住んでも暮らしやすいまちにする	◆安心して暮らせる公共交通の仕組みをつくる。 ◆超高速インターネット環境を確保する	まちづくり部 総務部

名 称	目 的	ミッション	所管部局
まちMICEプロジェクト	まち全体でMICEを受け入れる (活かす・楽しむ) まちにする	<ul style="list-style-type: none"> ◆ユニークベニユーの活用を促進する ◆訪問客の周遊・滞在を促進する ◆まち全体のおもてなし機運を醸成する 	文化観光部

2 継続プロジェクト

名 称	目 的	ミッション	所管部局
まちぶらプロジェクト	まちなかの魅力をみがき、賑わいをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の特性に応じた魅力を向上させる ◆各エリア間の回遊性を高める環境を整える ◆地域や市民自らによる、まちを守り、育て、創るための行動を支援する 	まちづくり部
公共施設マネジメント推進プロジェクト	地域の未来に必要な機能を将来にわたり維持する	◆それぞれの地区の特性に合わせた、「地区別計画」を策定する	理財部
市役所新化プロジェクト (※)	よりよい市民サービスを提供できる市役所にする	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民にとってわかりやすく、使いやすい行政サービスを提供する ◆業務を効率化する ◆新市庁舎の建設を推進する 	企画財政部 総務部

※「市庁舎建設プロジェクト」について、内容の見直しをおこなったもの。

3 各重点プロジェクトの主な取組み

【名称】	こども元気プロジェクト	【新規】
【目的】	子育てしやすいまちにする	
【主な取組み】	<p>◆親子の遊び場をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あぐりの丘」に子どもが遊びながら成長できる全天候型の子ども遊戯施設を整備する。 <p>◆「こどもセンター」をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想・基本計画を策定する。 	
【6月補正予算】	全天候型子ども遊戯施設基本計画策定費 10,000 千円	

【名称】	長崎×若者プロジェクト	【新規】
【目的】	若者が楽しめ、活躍できるまちにする	
【主な取組み】	<p>◆若者が「楽しむことができる場」をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを探り、トレンドを予測する。 ・バンド練習、ニュースポーツ、自由なパフォーマンス等ができる場を提供する。 <p>◆若者が「チャレンジできる場」をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者が企画提案し、それを実現できる仕組みをつくる。 ・チャレンジショップを設置する。 	
【6月補正予算】	「長崎×若者」推進費 5,570 千円	

【名称】	
住みよかプロジェクト	【新規】
【目的】	
若者や子育て世帯が住みたいまちにする	
【主な取組み】	
<p>◆若者や子育て世帯が住みやすい住宅を提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に若者・子育て世帯の市外への流出を抑制するため、官民一体となった検討組織を設置する。 ・人口減少(特に若年、子育て世帯の市外流出)に住宅に関わる部分の情報収集及び分析を行う。 ・住宅政策を策定し、施策を展開する。 <p>【想定される施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年、子育て世帯への住宅供給(公営住宅のあり方の検討) 若年、子育て世帯の民間賃貸住宅(社宅等を含む)への居住支援 市営住宅建替え余地への子育て・高齢・障害世帯の支援に資する施設の誘導 	
【6月補正予算】	
住宅政策協議会費	253 千円

【名称】
新産業の種を育てるプロジェクト 【新規】
【目的】
新たな産業を生み出すまちにする
【主な取組み】
<p>知見やノウハウを持つ企業や事業者、大学等の様々な主体をつなぐことなどにより、新たな産業の創出を後押しする。</p> <p>◆医療、海洋産業など、すでにある長崎の「強み」を産業に育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すでにある知見やノウハウなどの最適な組み合わせを模索し、産業化を後押しする。 <p>◆新たな「強み」を見出す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な主体が持つ知見やノウハウなどを把握する。 ・知見やノウハウなどの最適な組み合わせを模索し、産業化を後押しする。 <p>◆第一次産業における新しい形の産業を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎に合った第一次産業の姿を探す。 ・新技術や未利用資産を活用するなど、新たな展開を後押しする。
【6月補正予算】
「新産業の種」調査費 1,948 千円

【名称】	
まちをつなげるプロジェクト	【新規】
【目的】	
どこに住んでも暮らしやすいまちにする	
【主な取組み】	
<p>◆安心して暮らせる公共交通の仕組みをつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要な公共交通を維持するため支援策を検討する。 <p>◆超高速インターネット環境を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光回線による情報ネットワークを拡充し、地域間の情報格差を解消する。 	
【6月補正予算】	
—	

【名称】	
まちMICEプロジェクト	【新規】
【目的】	
まち全体でMICEを受け入れる(活かす・楽しむ)まちにする	
【主な取組み】	
<p>◆ユニークメニューの活用を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニークメニューとして活用できる施設を拡充するとともに、メニュー化し、活用を図る。 <p>◆訪問客の周遊・滞在を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICE開催前後に参加者や同伴者の滞在満足度を高めるため、周遊・滞在を促すための体験等をメニュー化する。 <p>◆まち全体のおもてなし機運を醸成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICE開催をまち全体で歓迎し、おもてなし機運を醸成するとともに、市民にMICEやサイドイベントの情報を提供し、参加やボランティアとしての参画を促す取組みを行う。 	
【6月補正予算】	
-	

【名称】	
まちぶらプロジェクト	【継続】
【目的】	
まちなかの魅力をみがき、賑わいをつくる	
【主な取組み】	
<p>◆地域の特性に応じた魅力を向上させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新大工エリア ・中島川・寺町・丸山エリア ・浜町・銅座エリア ・館内・新地エリア ・東山手・南山手エリア <p>◆各エリア間の回遊性を高める環境を整える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回遊路、案内板、公共トイレの整備 など <p>◆地域や市民自らによる、まちを守り、育て、創るための行動を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちぶらプロジェクト認定制度、まちなか賑わいづくり活動支援事業 など 	
【6月補正予算】	
—	

【名称】
公共施設マネジメント推進プロジェクト 【継続】
【目的】
地域の未来に必要な機能を将来にわたり維持する
【主な取組み】
<ul style="list-style-type: none"> ◆それぞれの地区の特性に合わせた、「地区別計画」を策定する。 ・地域住民との意見交換の場として、「市民対話」を実施する。
【6月補正予算】
—

【名称】
市役所新化プロジェクト (旧:市庁舎建設プロジェクト) 【継続】
【目的】
よりよい市民サービスを提供できる市役所にする
【主な取組み】
<p>新市庁舎の建設と連動しながら、これまでの仕事のやり方を見直し、市民サービスの向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市民にとって分かりやすく、使いやすい行政サービスを提供する <ul style="list-style-type: none"> ・支援システム導入などによる市民の身近な手続きがワンストップでできる総合窓口を設置する。 ◆業務を効率化する <ul style="list-style-type: none"> ・ICT(AI、RPA等)の利活用について、活用可能な分野を把握し、実施する。 ・紙文書の電子化、電子決裁など文書管理システムを導入する。 ◆新市庁舎の建設を推進する。(分かりやすく・使いやすい窓口、快適な執務環境などの整備)
【6月補正予算】
—

「次の時代の長崎の基盤をつくる」13の重点プロジェクトの主な成果と今後の取組み

	プロジェクト名称	適用	これまでの主な取組み	もたらされた成果	今後の取組み
経済	世界遺産推進プロジェクト	通常業務として継続	<ul style="list-style-type: none"> ・構成資産の万全な保護を図るため、国文化財への指定・選定手続きを実施 ・世界遺産登録に必要な推薦書および保存管理計画を作成 ・イコモス現地調査や世界遺産委員会の審査および世界遺産委員会の勧告に対する対応を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの世界遺産登録 平成27年7月「明治日本の産業革命遺産」 平成30年7月「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」 ・構成資産への来訪者数が増加しており、地域経済の活性化に寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの世界遺産の構成資産等を適切に保存管理するため、世界遺産推進室を中心に、調査や整備を行うとともに、来訪者の受入態勢の充実や世界遺産価値等の周知啓発を進める。
	長崎サミットプロジェクト	通常業務として継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の維持を目的として、経済4団体、長崎大学、県、市の7団体で「長崎都市経営戦略推進会議」を設置し、重点推進項目4分野（基幹製造業、観光、水産業、教育（大学））をテーマに71回の会議を開催 ・7団体の長による「長崎サミット」を年2回（通算17回）開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各分野において、次のような取組みが進んだ。 ・「基幹製造業」：海洋再生可能エネルギー実証フィールドへの本県海域選定等 ・「観光」：MICE施設整備の推進等 ・「水産業」：長崎かんぼこ王国設立等 ・「教育（大学）」：留学生3千人体制の推進等 ・新幹線西九州ルート（諫早-長崎）の認可・着工実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点推進項目4分野での生産や雇用の誘発等の効果を高めるための民間主体の事業への積極的支援を行う。 ・目標年次である2020年に向けた成果の検証と2020年以降のあり方について検討する。 ・民間を中心とした事務局組織により運営されており、今後も継続して産学官連携による取組みを行う。
	長崎サミットプロジェクト（交流拠点施設）	通常業務として継続	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月に交流拠点施設用地を取得、平成29年3月に事業者の公募を開始し、同11月に優先交渉権者を決定 ・平成30年6月には予算議案、9月には契約議案の可決を経て事業契約を締結し、平成31年3月に基本設計が完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・MICE施設において基本設計が完了し、建設着工に向けて実施設計に着手した。 ・民間収益施設においては、ホテル及びNBC長崎放送社屋とともに、それぞれの設計に着手した。 ・以上のことから、令和3年11月開業に向けて着実に事業の進捗が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年11月開業に向けて、MICE施設の建設工事に着手する。 ・事業進捗や施設の活用方法などについて、広く市民への周知等を図る。 ・長崎国際観光コンベンション協会、株式会社ながさきMICE、長崎市の3者が主体となり、経済界や大学等とも連携しながらMICEの誘致・受入を推進する。
	国際観光客誘致プロジェクト	通常業務として継続	<ul style="list-style-type: none"> ・国の制度を活用し、フィリピンやタイなどのアジア地方を中心に誘致・情報発信を実施 ・公衆無線LAN設置や飲食店の多言語メニュー作成などのストレスフリーの受入環境を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年の外国人延べ宿泊者数は約30万人となり、プロジェクトを開始した平成25年の約18万人から大幅に増加している。 ・平成28年1月、観光庁から、訪日外国人旅行者を地方へ誘客するモデルケースを形成する取組みである「観光立国ショーケース」に選定された。 ・外国人観光客が快適に観光や買い物を楽しめる環境が整備された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光まちづくりの舵取り役である「長崎市版DMO」が実施する誘致・情報発信を支援していく。 ・長崎市と民間がそれぞれ提供している無料公衆無線LANサービスの利用開始手続きの相互連携を行うなど、更なる受入環境の向上を図る。
まちの形	出島表門橋架橋プロジェクト	終了	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型の出島表門橋シンポジウム及びワークショップを開催 ・出島の歴史やまちづくりを踏まえた質の高いデザインとするための、出島表門橋及びその周辺の整備設計を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年11月 出島表門橋が完成 ・当時と同じように、橋を渡って出島に入場することができるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出島の完全復元に向けて、出島復元整備室が中心となって庁内関係課と連携を取りながら長期的な計画のもと実施していく。

「次の時代の長崎の基盤をつくる」13の重点プロジェクトの主な成果と今後の取組み

	プロジェクト名称	適用	これまでの主な取組み	もたらされた成果	今後の取組み
まちの形	まちぶらプロジェクト	プロジェクトとして継続	<ul style="list-style-type: none"> ・「新大工」「中島川・寺町・丸山」「浜町・銅座」「館内・新地」「東山手・南山手」の5つのエリアの特性に応じた魅力の向上 ・エリア間の回遊性を高める環境の整備 ・多様な主体と連携した地域力によるまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアの魅力を高める取組みや快適に回遊できる環境整備が進み、まちなかの歩行者通行量が増加傾向にある。 ・まちなかの賑わい創出に係る取組みを行う地域や企業、市民団体等が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各エリアの魅力の顕在化をさらに進める。 ・陸の玄関口や海の玄関口からまちなかへの誘導の強化、エリア間の回遊性向上を図る。 ・まちづくりの参画者を増やすとともに、地域や企業等の連携をより一層促進する。 ・令和4年度までの計画期間においては、まちなか事業推進室が中心となって、プロジェクトとして継続する。
	都市再生プロジェクト	通常業務として継続	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、松が枝周辺エリア、長崎駅周辺エリア、中央エリア、まちなかエリアについて整備計画を策定 ・整備計画に基づき、長崎駅周辺土地整理事業、都市計画道路大黒町恵美須町線の整備、岩原川沿いの環境整備などを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎駅周辺エリアにおいては、令和4年度の新幹線開業に向けて、関係機関の調整により、着実に各事業の推進が図られている。 ・まちなかエリアにおいては、「まちぶらプロジェクト」による各種事業が展開され、その他エリアにおいても、快適な歩行空間が整備されるなど、回遊性の向上が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各整備計画に基づく事業を着実に実施するとともに、まちの状況変化を踏まえ、随時計画の修正を行いながら都市の再生を図る。 ・都市計画課が中心となり、県市一体にて計画の進捗管理に取り組む。
まちを支える仕組み	市役所カワルプロジェクト	通常業務として継続	<ul style="list-style-type: none"> ・部局長、所属長等を対象に「組織マネジメント」に関する研修を実施 ・所属長による「職場紹介BOOK」の作成（部長監修） ・職員提案制度を推進するとともに、業務改善については業務改善発表会、部局長表彰などを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理監督職員の役割や組織マネジメントに関する理解が概ね進んでいる。 ・業務改善の報告件数は、プロジェクト開始時の平成23年度、337件から、平成30年度は2019件となり、職員の中に考える意識と行動が広がりつつある。 ・改善の内容が業務の効率化だけでなく、「協働」や「提供するサービスの質の向上」など、多様になってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理監督職員の役割や組織マネジメントに関する理解を更に浸透させるとともに、実践能力を向上させる。 ・業務改善の取組みを共有するとともに、職員1人1改善以上の改善報告を達成するため全庁的にさらなる機運を醸成する取組みを行う。 ・通常業務として継続できる仕組みが整っており、組織マネジメントは都市経営室、業務改善は行政体制整備室において引き続き取り組む。
	市庁舎建設プロジェクト	ソフト面の充実を図るプロジェクトとして継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や学生によるワークショップ、市議会における議論、パブリックコメント、障害者団体等へのヒアリングでの意見聴取 ・基本設計、実施設計の策定 ・ホームページ掲載、シンポジウム開催、広報ながさき折込等を通じた市民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等の意見を反映し、基本設計、実施設計を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な手続きがワンストップでできる総合窓口を設置する。 ・ICTの利活用による業務効率化を図る。 ・新庁舎の建設を推進する。（分かりやすく・使いやすい窓口・快適な執務環境などの整備） ・企画財政部と総務部が連携して、「市役所新化プロジェクト」として継続する。
	地域コミュニティのしくみづくりプロジェクト	通常業務として継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティを支えるしくみの素案を作成し、全69小学校区において地域説明会を実施 ・モデル事業を6地区において実施し、課題の抽出や市の支援のあり方について検証 ・地域の様々な団体が一堂に会する話し合いの場づくりを支援 ・各地域の事例発表を通して、地域活動のコツや困り事などを参加者で共有する場、意見の出やすい会議の作り方などをテーマにした研修を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」を制定した。 ・モデル事業の6地区以外にも地域コミュニティ連絡協議会が立ち上がった。 ・協議会の設立に向けて、準備委員会を立ち上げ、「まちづくり計画」の策定に取り組む地域が出てきた。 ・地域活動における運営能力の向上や、地域活性化に有効な手法の取得に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づいた地域コミュニティ連絡協議会の設立支援を行う。 ・協議会の設立が困難な地区については、支援計画を策定し、寄り添いながら支援を行う。 ・協議会の設立支援は、地域コミュニティ推進室、総合事務所及び地域センターが連携して取り組み、運営支援は、総合事務所及び地域センターが連携して取り組む。

「次の時代の長崎の基盤をつくる」13の重点プロジェクトの主な成果と今後の取組み

	プロジェクト名称	適用	これまでの主な取組み	もたらされた成果	今後の取組み
まちを支える仕組み	行政サテライト機能再編成プロジェクト	通常業務として継続	<ul style="list-style-type: none"> 「長崎市支所等あり方検討委員会」や市議会の「市庁舎・支所機能再編検討特別委員会」を経て、再編成の3つの視点を「身近で」「スピーディーに」「地域の特性に合った」として整理 平成27年1月に支所の窓口手続きを拡充 平成29年10月から再編成を実施し、<u>市内に20か所の「地域センター」と4つの総合事務所を配置</u>したことによる3つの視点による行政サービスを行う体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> これまで本庁と旧行政センターでしかできなかった手続きが、近くの地域センターでできるようになった。 中央地域センターの新設により、身近な手続きが本館1階のワンフロアでできるようになった。 各地域センターと総合事務所に「まちづくり支援」の担当職員を置いたことで、地域での困りごとの相談先が明確になり、また、地域センターが発行する情報紙などを通じて、より多くの方が地域の情報を知ることができるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 東総合事務所の分散配置について、解消できるよう市有施設の活用や民間施設も含めて状況を見ながら検討する。 地域の課題に迅速に対応できるよう、総合事務所、地域センター及び本庁間での連携の徹底と職員の能力向上につながる研修を実施する。
	公共施設マネジメント推進プロジェクト	プロジェクトとして継続	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービス分野ごとに将来のあり方を示す「長崎市公共施設の用途別適正化方針」の策定 施設の安全性、機能性を維持し、長寿命化を図る「長崎市公共施設保全計画」の策定 施設やインフラ施設の総合的な管理方針となる「長崎市公共施設等総合管理計画」の策定 公共施設のあり方について、住民と行政がともに考える市民対話を7地区9か所で開催 地区ごとの施設の再配置や複合化などの考え方を示す「地区別計画(案)」を3地区策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「長崎市公共施設等総合管理計画」の策定に伴い、公共施設の集約化や複合化、転用に係る地方債の元利償還金の交付税措置が可能となった。 市民対話を通して、市民に施設の見直しの必要性を認識してもらい、個別具体的な議論を進めていくための土台を築くことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 資産経営室が中心となり、プロジェクトとして、<u>引き続き市民対話を実施し、「地区別計画(案)」についても、順次策定を進める。</u> 見直しを必要とする個別の施設についての地域との協議について、施設所管課と連携し取り組んでいく。
	長く元気で！プロジェクト	通常業務として継続	<ul style="list-style-type: none"> 「地域で取り組む健康づくり」として、高齢者ふれあいサロンの開設やラジオ体操の普及、地域における担い手である「健康づくり推進員」の育成 「しくみを活かす生きがいづくり」として、ボランティアポイント制度による高齢者を支える体制の充実 市民との協働によるセカンドライフへの準備に向けたパンフレット等による周知啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 要支援1～要介護2の軽度認定率の減少 高齢者ふれあいサロンの増加やボランティアの増加など、<u>地域の身近な場所で活動できる体制づくりが進んだ。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 関係課(健康づくり課、高齢者すこやか支援課、各総合事務所等)が連携し、市民とも協働しながら、それぞれの事業の中で地域ぐるみでの健康づくりや交流を深める取り組みを継続して行う。
	地域包括ケアシステム構築プロジェクト	通常業務として継続	<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとに医療・介護・福祉の多職種連携のチーム化を推進 地域包括支援センターの主催により、医療・介護の専門職と地域住民が一体となった「地域ケア会議」を開催 包括ケアまちなかラウンジを機能強化し、在宅医療の拡充に向けた研修等の開催や在宅医療に関する市民への普及啓発 認知症高齢者と家族への地域支援体制を充実 	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護など多職種の連携促進に向けた研修会、<u>地域ケア会議などを通じて、専門職が地域を支援する体制づくりとネットワークの構築が進み、地域課題の解決に繋がった。</u> 認知症地域支援推進員をすべての地域包括支援センターに配置することにより高齢者や家族支援の充実に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向けて長崎版地域包括ケアシステムを構築し、深化・推進させるため、地域包括ケアシステム推進室が中心となり、庁内関係課や、医療・介護等の専門職の各団体と連携しながら医療・介護・介護予防・生活支援・住まいを包括的に提供するしくみづくりを継続して進めていく。